

山口県防府市（国内 7 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 6 年 1 月 27 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵鶏等（1 月 23 日時点で計 23 羽。採卵鶏雌 9 羽・雄 8 羽、あひる（愛玩用）3 羽、あいがも（愛玩用）2 羽、がちょう（愛玩用）1 羽）

発生家きん舎の構造：開放家きん舎（農機小屋を改修したもの）

発生家きん舎の飼養形態：平飼い・屋外エリアのある半舎飼い

2 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は住宅地域に位置し、周囲は田畑に囲まれ、付近に複数のため池がある。
- ② 当該農場は、自宅敷地に併設され、家きん舎 2 棟と庭で構成されており、発生時には発生家きん舎で鶏、がちょう及びあひる、自宅併設の家きん舎であいがもが飼養されていた。卵は自家消費であった。

3 通報の経緯・発生時の状況

- ① 農場主によると、鶏は 25～60 週齢で、通常死亡することはないところ、21 日に鶏 1 羽、23 日に鶏 2 羽、24 日に鶏 3 羽、25 日に鶏 3 羽の死亡が認められたとのこと。
- ② さらに 26 日にも鶏 1 羽の死亡が認められたため、県健康福祉センターに連絡したとのこと。その後、健康福祉センターから家畜保健衛生所に連絡があり状況が判明した。
- ③ 調査時、鶏 1 羽が沈うつ状態でうずくまっていた。

4 管理者及び従業員

- ① 農場主によると、農場は農場主 1 名のみで飼養管理を行っていたとのこと。

5 農場の飼養衛生管理

- ① 農場主によると、飼養衛生管理基準を認識していなかったとのこと。
- ② 当該農場は自宅敷地の一角に位置し、自宅で専用衣服・靴の着用を行っていたとのこと。更衣場所の交差汚染対策はなされていなかった。車両の消毒設備はなく、自宅用兼農場用の車両は自宅西側の庭付近とガレージに駐車していたとのこと。
- ③ 家きん舎出入口にアルコールスプレー等はなく、入場時の手指消毒や長靴の交換は行っていなかったとのこと。
- ④ 来場者は週 2、3 名程度あり、立入り時の衛生対策は特に行っていなかったとのこと。
- ⑤ 給餌は精米所の米糠と自家産のくず米を混ぜたものや、近隣商店からのくず野菜を与えていたとのこと。米ぬかは米袋に入れて自宅倉庫に保管、くず米は米袋と一部蓋つきのドラム缶に入れて自宅の軒先に保管、くず野菜はもらった日に直接給餌していたとのこと。
- ⑥ 給水設備はなく、井戸水（消毒なし）をバケツやプラスチック製トレイに入れて鶏に与えていたとのこと。水きん類の遊泳用の水場は、家きん舎隣接地にブルーシートを活用したプールを設置し、雨水を溜めて使用していたとのこと。
- ⑦ 敷料は自己所有の水田から収穫した稲わらで、直近では 3 週間前に発生家きん舎に搬入したとのこと。
- ⑧ 除糞作業は半年に 1 回程度実施しており、鶏糞は自己所有の畑に散布しており直近

半年前とのこと。

- ⑨ あいがも以外の飼養個体は令和4年6月から令和5年12月17日まで3回に分けて同一飼養者から導入し、あいがもは令和5年11月に別の飼養者から有精卵を購入して自宅でふ化させたとのこと。死亡個体は敷地内に埋却するとのこと。
- ⑩ 発生家きん舎は高さ2m程度、鉄パイプの骨組みで、一方は木と亀甲金網（網目1cm×1cm）からなり、亀甲金網を張った戸がついており、三方と天井はプラスチックの波板、ガラス窓からなり、夜間を除いて戸は開放されており、家きん舎と庭の間は自由に行き来できるようになっていた。庭の周囲は柵等で囲まれていたが、上部に防鳥ネットは設置されていなかった。自宅敷地と農場敷地の間には柵等の明瞭な仕切りはなく、飼養家きんは自宅までは行き来が可能であった。

6 野鳥・野生動物対策

- ① 農場主によると、農場周辺で野鳥や野生動物が頻繁に確認されていたとのこと。農場敷地内にはタヌキが侵入したことや、発生家きん舎内の鶏の餌入れ容器にカヤネズミが入っていたことがあるとのこと。
- ② また、農場敷地内ではスズメやカラスを確認していたとのこと。調査時、庭木の下や枝に、野鳥の糞とみられるものが付着していた。
- ③ 農場主によると、朝や夜間は農場付近のため池にマガモやアオサギがよく飛来していたとのこと。調査時、野鳥は確認できなかった。
- ④ 農場から約50m離れた位置にあるため池の水は、農場に隣接する田の用水路に流入していた。

（以上）